

令和2年度 事業報告について

令和2年度 事業計画（KPI）の結果報告について

・基盤的保険者機能関係

※R3.7.6現在の数字になります。未確定数値のため、今後変動する場合があります。

施策	KPI項目		R2.目標	R2.結果	達成状況
■効果的なレセプト点検の推進	■社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について、対前年度以上とする	兵庫	0.434%	0.354%	未達成
		全国	0.362%	0.318%	-
■柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	■柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について、対前年度以下とする	兵庫	1.00%	1.08%	未達成
		全国	1.12%	1.12%	-
■返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進	①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率	兵庫	95%	91.12%	未達成
		全国	95%	92.41%	-
	②返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率について、対前年度以上とする	兵庫	47.81%	62.14%	達成
		全国	54.11%	53.40%	-
	③医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合について、対前年度以下とする	兵庫	0.084%	0.055%	達成
		全国	0.082%	0.087%	-
■サービス水準の向上	①サービススタンダードの達成状況	兵庫	100%	100%	達成
		全国	100%	99.5%	-
	②現金給付等の申請に係る郵送化率	兵庫	92%	93.7%	達成
		全国	92%	94.8%	-
■限度額適用認定証の利用促進	■高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合	兵庫	88.8%	83.5%	未達成
		全国	85%	79.6%	-
■被扶養者資格の再確認の徹底	■被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率	兵庫	92%	89.3%	未達成
		全国	92%	91.3%	-
■オンライン資格確認の利用率向上	■現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率	兵庫	54%	53.5%	未達成
		全国	50%	53.7%	-

・戦略的保険者機能関係

※R3.7.6現在の数字になります。未確定数値のため、今後変動する場合があります。

施策	KPI項目	R2.目標	R2.結果	達成状況	
i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	① 生活習慣病予防健診受診率	兵庫	57.8%	53.7%	未達成
		全国	55.9%	51.0%	-
	② 事業者健診データ取得率	兵庫	5.9%	6.0%	達成
		全国	8.0%	8.0%	-
	③ 被扶養者の特定健診受診率	兵庫	26%	19.6%	未達成
		全国	29.5%	21.3%	-
ii) 特定保健指導の実施率の向上	■ 特定保健指導の実施率	兵庫	20.6%	10.8%	未達成
		全国	20.6%	15.4%	-
iii) 重症化予防対策の推進	■ 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	兵庫	12.9%	9.4%	未達成
		全国	12.9%	10.2%	-
■ 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	① 広報活動における加入者理解率の平均について、対前年度以上とする	兵庫	42.3%	40.3%	未達成
		全国	45.6%	41.0%	-
	② 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	兵庫	35.5%	35.9%	達成
		全国	43%	45.3%	-
■ ジェネリック医薬品の使用促進	■ 協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合（医科・DPC・調剤・歯科）	兵庫	80.0%	78.6%	未達成
		全国	80%	79.2%	-
■ 医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信	■ 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率	兵庫	100%	100%	達成
		全国	90%	87.6%	-
	■ 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を全支部で実施	兵庫	1回	0回	未達成
		全国	47支部	30支部	-

・組織体制

施策	KPI項目	R2.目標	R2.結果	達成状況	
■ 費用対効果を踏まえたコスト削減等	■ 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、対前年度以下とする	兵庫	14.3%	4.8%	達成
		全国	20.0%	15.5%	-

・KPI未達成となった事業の取り組みと課題（基盤的保険者機能関係）

■ 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について、対前年度以上とする 【令和2年度 KPI 0.434% 実績0.354%】

取組

- ・再審査結果の集計ツールや統計システムを活用し、点検員の得意・不得意分野を洗い出し、具体的に点検員に展開する。
- ・手術を伴う入院などの高点数レセプトや高額査定事例を中心とした点検を優先する。
- ・指導点検員による、後追い点検や質問会（勉強会）で手法の展開を図り、新人点検員のスキルアップに繋げる。

課題

※請求点数21,841,944,508点に対し、査定点数77,255,083点 (0.354%) 目標査定率0.434%には、17,538,956点の査定点数が必要

- ・コロナ感染拡大の影響により、休業を強いられた期間があったため、支払基金・協会けんぽ共に点検期間が短くなり、査定率が低下した。
- ・高点数レセプト中心の点検に移行しているが、時間がかかり、再審査請求件数が伸びない点検員が一部いる。

■ 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上での施術の申請の割合について、対前年度以下とする 【令和2年度 KPI 1.00% 実績1.08%】

取組

- ・多部位（施術箇所3部位以上）かつ頻回（月15日以上）の申請について、受療者に対する文書照会の強化
 - ・長期受療者に対する適正受診の普及を目的とした啓発文書の送付
 - ・柔整審査会に参加している団体及び医師会への「柔整ガイド」（※）の配布
 - ・柔整審査会における審査基準を策定し、内容審査を強化
 - ・文書指導、面接確認基準を策定し、運用を開始
- ※柔道整復施術の仕組みや接骨院・整骨院への正しいかかり方等を掲載した冊子

課題

※対象件数633,199件に対し、該当件数6,870件 (1.08%) 目標割合1.00%には、あと538件の適正化が必要

- ・令和2年度に実施した長期受療者に対する啓発文書の効果検証を行い、引続き受療している長期受療者に対して、更に二次啓発を実施する必要がある。
- ・令和2年度に策定した基準に基づき、柔整審査会における内容審査の強化及び文書指導・面接確認を確実に継続実施する必要がある。

■ 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率 【令和2年度 KPI 95.0% 実績91.12%】

取組

- ・資格喪失処理後2週間以内の被保険者本人への文書催告
- ・被保険者証回収不能届等に記載のある連絡先への架電を計画的に実施
- ・被保険者本人への文書催告に合わせて、対象事業所に対しても返納文書を送付
- ・被保険者証回収率の低い、または喪失後受診が多い事業所への文書、電話及び訪問による周知を実施
- ・納入告知書同封チラシ、メルマガによる事業所、加入者への広報
- ・日本年金機構との連携による適正な事務処理の徹底

課題

※回収対象枚数209,999枚に対し、回収枚数191,360枚 (91.12%) 目標回収率95.0%には、8,140枚不足

- ・官公庁や教育関連の適用事業所は支部、営業所が分散しており、担当の異動も多いことから、文書催告の効果が浸透しにくい。
- ・被保険者本人への文書、電話催告を実施しても、「事業所に返却済」との回答が多く、催告が保険証の回収につながるケースが少ない。
- ・資格喪失した保険証の早期返却について、広報媒体を活用して周知しているが、保険証回収率は全国平均以下となっている。
- ・電子申請による届出に伴う保険証回収登録について、日本年金機構の処理方法が変更され、これまで一律回収登録されていたものが、実際の回収有無により登録することとなり、回収率が低下した。これまで電子申請による届出に対する催告がされていなかったため、回収の周知徹底が必要である。

・KPI未達成となった事業の取り組みと課題（基盤的保険者機能関係）

■ 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合【令和2年度 KPI 88.8% 実績83.5%】

取組

- ・納入告知書同封チラシ、メルマガによる事業所、加入者への広報
- ・医療機関等で説明や申請書を配布し易いように、申請書、返送用封筒をセットした「限度額適用認定申請セット」を6万部作製
 - 医療機関に設置・配布依頼
 - 社労士会や健康保険委員等に配布・活用依頼

課題

- ※高額療養費申請29,759件に対し、限度額使用は150,595件（83.5%）
目標使用割合88.8%には、あと**9,559件**必要であった。
- ・マイナンバーカードにより医療機関等で資格確認が可能となるオンライン資格確認の普及により、将来的に限度額適用認定証は原則不要となるが、過渡期として、前年度からの取り組みを継続し、使用促進を図る必要がある。
- ・レセプト情報を適宜分析することにより、医療機関毎の限度額適用認定証の利用状況等を把握し、引き続き「限度額適用認定申請セット」の効果的な活用方法を検討する必要がある。

■ 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率【令和2年度 KPI 92.0% 実績89.3%】

取組

- ・納入告知書同封チラシ、メルマガによる事業所、加入者への広報
- ・9,123未提出事業所に対して、本部から提出勧奨文書を送付

課題

- ※対象事業所50,414件に対し、提出数45,028件（89.3%）
目標提出率92.0%には、あと**1,353件**必要であった。
- ・緊急事態宣言下の出勤制限によるマンパワー不足や事業所の受入れ体制等により、未提出事業所への個別勧奨ができなかった。
- ・令和2年度から添付書類（別居、海外在住の場合）が必要となり、事業所の確認作業が煩雑になった。
- ・令和3年度からはマイナンバーにより確認が必要な対象者を抽出（予定）し、全員に添付書類を求めることが想定されるため、実施方法が確定次第、変更点を効果的に広報する必要がある。

■ 現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率【令和2年度 KPI 54% 実績53.5%】

取組

- ・2021年2月事業終了に向けた広報
- ・事業終了に伴う参加医療機関への終了通知及びUSBの回収
- ・コロナ感染拡大により参加医療機関への利用勧奨は実施しないとの本部方針

課題

- ・国が実施するマイナンバーカードの保険証利用の開始に伴い、2021年2月で事業終了

・KPI未達成となった事業の取り組みと課題（戦略的保険者機能関係）

■生活習慣病予防健診受診率 【令和2年度 KPI 57.8% 実績53.7%】

取組

- ・被保険者個人に対する受診勧奨
- ・健診機関が比較的少ない地域における出張健診の実施
- ・新規適用事業所に対する受診勧奨

課題

※対象者数595,205人に対し、受診者319,861人（53.7%）
目標受診率57.8%には、あと24,167人必要であった。

- ・コロナ感染拡大のため、4～5月の大部分の健診を中止、また、年間を通じて健診機関や事業所におけるクラスターの発生など、コロナ禍が事業全般に大きく影響した。
- ・健診機関の活動を推進する施策の実施。

■被扶養者の特定健診受診率 【令和2年度 KPI 26.0% 実績19.6%】

取組

- ・無料集団健診の実施
- ・市町と連携した特定健診とがん健診との同時実施の推進
- ・ショッピングセンターにおける集団健診の実施

課題

※対象者数173,326人に対し、受診者数32,928件（19.0%）
目標である受診率26%には、あと12,137人必要であった。
（速報値）

- ・コロナ感染拡大のため、4～5月の大部分の健診を中止、コロナ禍により受診を控える方が
でるなど事業全般に大きく影響した。
- ・集客が見込める会場における集団健診の拡大。

■特定保健指導の実施率 【令和2年度 KPI 20.6% 実績10.8%】

取組

- ・健診と特定保健指導の同日実施の推進
- ・支部常設会場での実施・公民館等において会場を設けての実施
- ・ICTを活用した遠隔特定保健指導の実施

課題

※対象者数78,009人に対し、受診者8,457人（10.8%）
目標受診率20.6%には、あと7,613人必要であった。

- ・コロナ感染拡大のため、4～5月の特定保健指導を中止し、実施件数が伸び悩んだ。
- ・健診機関による健診当日の保健指導を推進する必要がある。

■受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合 【令和2年度 KPI 12.9% 実績9.4%】

取組

- ・文書による受診勧奨の実施
- ・重症域の方に対し、保健師による電話勧奨の実施

課題

※対象者数14,415人に対し、実績評価者1,361人（9.4%）
目標受診率12.9%には、あと499人必要であった。

- ・勧奨の実施件数を増やすために外部委託の活用を進めていく。

・KPI未達成となった事業の取り組みと課題（戦略的保険者機能関係）

■ 広報活動における加入者理解率の平均について、対前年度以上とする 【令和2年度 KPI 42.3% 実績40.3%】

取組

- ・納入告知書同封チラシ（全事業所向け）、健康保険委員向け広報し、社会保険協会加入者向け広報誌での各種制度の広報
- ・インセンティブ制度に関するポスターの作成

課題

- ・支部ごとの理解率の算出に必要なサンプル数が少ない（兵庫支部：154）ため、数値の変動が大きい。指標として不十分であることから、令和2年度で廃止

■ 協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合（医科・DPC・調剤・歯科） 【令和2年度 KPI 80.0% 実績78.6%】

取組

- ・加入者へジェネリック医薬品に変更した場合の軽減額通知発送（年2回）
- ・ジェネリック医薬品使用状況のお知らせを医療機関・薬局へ送付
- ・使用・処方割合が低い医療機関・薬局への訪問については、コロナ感染拡大により実施を見送らざるを得ない状況であった。

課題

- ・コロナ感染拡大のため、医療機関・薬局への訪問を行うことができなかった。

■ 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を全支部で実施 【令和2年度 KPI 1回 実績0回】

取組

- ・地域医療構想会議等への出席（令和2年度 12回出席）
会議の主題が新型コロナウイルス感染症対応が主で、発信の機会がなかった。

課題

- ・引き続き、国や県の動向を確認しながら、地域医療構想への保険者としての発信を意識して実施していく。
「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した」の文言は、令和3年度から削除

令和2年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる 執行結果について

令和2年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる執行結果について

- 医療費適正化等予算
→広報や意見発信、ジェネリック医薬品の使用促進等に充てられる予算枠（約2,560万円）
- 保健事業予算
→データヘルス計画や受診勧奨対策、重症化予防対策等の保健事業に充てられる予算枠（約1億5,300万円）

区分	取組名	予算	執行額	執行率
医療費適正化等予算	(1) 医療費適正化対策経費	11,439,670	6,332,621	55.4%
	(2) 広報・意見発信経費	14,186,700	7,618,034	53.7%
	計	25,626,370	13,950,655	54.4%
保健事業予算	(1) 健診経費	98,551,307	46,039,530	46.7%
	(2) 保健指導経費	14,083,070	4,637,789	32.9%
	(3) 重症化予防事業経費	20,042,000	12,622,060	63.0%
	(4) コラボヘルス事業経費	15,060,540	9,518,482	63.2%
	(5) その他の経費	5,089,700	2,124,975	41.7%
	計	152,826,617	74,942,836	49.0%
合計		178,452,987	88,893,491	49.8%

令和2年度 事業報告について

1. 支部医療費適正化等予算

結果

○：計画通り実施

△：計画を一部変更（縮小）し実施

×：未実施

(1) 医療費適正化対策経費（単位：円）

担当 (区分)	取組名	事業の概要	予算額	執行額	執行率	結果
企画 (継続)	①花粉症に対するGE 軽減額通知事業（効果 検証）	兵庫支部ではアレルギー薬の使用率が全国平均より低く、この分野に特化することで兵庫支部のジェネリック使用率が改善することが見込まれるため、同分野に絞ったジェネリック医薬品軽減額通知事業を実施。（R2.2月実施）令和2年度は令和元年度に行った通知の効果検証を行う。	880,000	1,985,500	225.6%	○
企画 (新規)	②ジェネリック医薬品 実績リストの作成及 び封入封緘業務委託	ジェネリック医薬品県内流通リストの作成を委託し、リスト及び調剤薬局向けのジェネリックのお知らせを県内調剤薬局へ送付を行う。	1,175,900	435,336	37.0%	○
企画 (新規)	③事業所に対する禁煙 外来受診促進DM	平成30年度支部調査研究事業にて「禁煙外来による禁煙効果の分析」の結果、受診者の禁煙成功率が高まることが確認された。この分析結果及び禁煙外来実施医療機関等を掲載したリーフレットを作成し、喫煙率の高い事業所へ送付し従業員へ配布いただく。	1,097,250	330,000	30.1%	○
企画 (新規)	④多剤服薬通知事業	レセプトデータを分析し、多剤服薬者に対し、かかりつけ医・かかりつけ薬局を持つことの必要性及びお薬手帳を1冊にまとめ携帯する啓発を行う。	5,940,000	3,175,533	53.5%	○
業務 (新規)	⑤柔道整復療養費受診 者に対する啓発文書 の送付	兵庫支部は柔道整復療養費が全国平均よりも高く、適正受診の普及啓発の必要性を感じている。直近1年間で6か月以上受診している者を対象に、柔道整復療養費のかかり方啓発チラシを送付する。	1,430,000	406,252	28.4%	○
レセ (継続)	⑥医療機関事務担当者 を対象とした「健康 保険事務説明会」の 開催	医療機関窓口担当者に健康保険制度・事務手続き（業務上・第三者行為、高額療養費・限度額等）レセプト請求における留意点等に関する説明会を実施する。 →コロナ感染拡大の情勢を踏まえて検討した結果、未開催となった。	341,000	0	0.0%	×
レセ (新規)	⑦負傷原因届の医療機 関設置協力依頼	表面は第三者行為の制度についての案内、裏面は負傷原因届の様式を印刷したA4の用紙と、第三者行為の制度についてのポスターを医療機関に設置・配布してもらうよう依頼する。 →⑥の開催時に実施予定だったため、併せて未実施となった。	575,520	0	0.0%	×
医療費適正化対策経費 計			11,439,670	6,332,621	55.4%	○

令和2年度 事業報告について

1. 支部医療費適正化等予算

結果

○：計画通り実施

△：計画を一部変更（縮小）し実施

×：未実施

(2) 広報・意見発信経費（単位：円）

担当 (区分)	取組名	事業の概要	予算	執行額	執行率	結果
共通 (継続)	⑧紙媒体による広報（全事業所に送付するチラシ等印刷及び業務用のリーフレットや冊子の作成等）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主周知のための納入告知書同封チラシ作成（毎月、全事業所へ発送） ・健康保険各種制度の周知のための手引き作成 ・限度額適用認定申請セットの作成 ・卓上月別制度周知リーフレット（カレンダー型）の作成 ・任意継続被保険者宛に送付するチラシ作成（制度周知、加入者サービス向上のため、退職予定者や事業所に配布） など 	9,787,700	5,011,749	51.2%	○
企画 (新規)	⑨チラシ・ポスター等作成に係る年間デザイナー契約	各広報誌や事業ごとにチラシ等を作成しているが、担当者の人事異動等により、一貫したデザインでの加入者広報ができておらず、支部として広報意見発信力が不足している。そのため、デザイナーと年間契約することで通常業務の効率化を図り統一されたデザインで加入者への訴求力を高める。	1,100,000	759,000	69.0%	○
企画 (新規)	⑩健康川柳ステッカー作成	兵庫支部の一人当たり医療費は全国平均を上回っており、事業所内で目に留まる場所に設置できる健康に関する川柳を記載したステッカーを作成し、加入者の健康意識の向上及び健康行動を促す。	495,000	923,285	186.5%	○
企画 (新規)	⑪医療費適正化ポスター作成 インセンティブ制度 周知ポスター作成	兵庫県内の約74,000の対象事業所に送付する生活習慣病予防健診受診の案内発送時に、「上手な医療機関のかかり方」を掲載したポスターを同封し、加入者に広く広報することで、医療費適正化に繋げる。 →令和元年度の理解度調査の結果を踏まえ、事業主や加入者の認知度向上と健診・特定保健指導の実施率等の向上がより必要とし、テーマをインセンティブの周知とした。	2,805,000	924,000	32.9%	○
広報・意見発信経費 計			14,186,700	7,618,034	53.7%	

令和2年度 事業報告について

2. 支部保健事業予算

結果

○：計画通り実施

△：計画を一部変更（縮小）し実施

×：未実施

(1) 健診経費（単位：円）

担当 (区分)	取組名	事業の概要	予算額	執行額	執行率	結果
保健 (継続)	⑫生活習慣病予防健診及び特定健診関係チラシの作成	本部作成リーフレットを補充するチラシや実施機関リスト等を作成し、生活習慣病予防健診、特定健診及び特定保健指導の対象者に案内する。	7,535,000	3,307,260	43.9%	○
保健 (継続)	⑬生活習慣病予防健診の個人宅宛て受診勧奨	GISを用いて生活習慣病予防健診未受診者密集地域を選定し、前年度未受診者で被保険者20人以下の事業所に勤務する被保険者個人宅宛てに、自宅近隣の健診機関を案内するパンフレットを送付し受診勧奨を実施する。	6,160,000	3,422,859	55.6%	○
保健 (継続)	⑭生活習慣病予防健診の出張健診案内	県内で実施を予定している出張健診について、GISを活用して健診実施会場付近に所在する事業所を選定し、受診勧奨を実施する。	1,577,600	1,195,820	75.8%	○
保健 (継続)	⑮任意継続被保険者に対する健診案内	任意継続被保険者に対し、健診案内を作成して送付する。	1,140,700	851,400	74.6%	○
保健 (新規)	⑯生活習慣病予防健診未利用事業所への勧奨	生活習慣病予防健診未利用事業所に対し、労安法の定期健診に比べ、充実した検査内容であることや、保険料からの補助であり、多くの事業所が利用していることを伝え、利用促進につなげ受診率を向上させる。年度初めの健診案内後、年度下期11月初旬までに案内し、年度末に向けた受診率向上を狙う。	1,072,500	264,341	24.6%	○
保健 (継続)	⑰事業者健診データ取得勧奨業務等の外部委託	定期健診結果を協会けんぽへ提出することの同意書未取得事業所及び同意書取得済事業所に対する以下の業務を委託実施する。 ・同意書未取得事業所への勧奨文書送付及び電話勧奨 ・データ作成に係る契約未締結健診機関への契約依頼及び契約済・契約予定健診機関へのデータ作成依頼 ・事業所への健診結果票（写）の提供依頼 ・健診結果票（写）のデータ化 ・平成29年度以前に取得した同意書に記入された受診健診機関にデータ作成依頼を行っているが、受診先を変更していることが多いため、受診機関や受診月等の再確認	37,966,660	18,325,395	48.3%	○

令和2年度 事業報告について

2. 支部保健事業予算

結果

○：計画通り実施

△：計画を一部変更（縮小）し実施

×：未実施

(1) 健診経費（続き）（単位：円）

担当 (区分)	取組名	事業の概要	予算額	執行額	執行率	結果
保健 (継続)	⑱ 大規模事業所に対する生活への切替勧奨、新適事業所への生活受診勧奨の外部委託	従来、生活習慣病予防健診の受診勧奨は健診機関に委託していたが、健診機関が特定地域に過密していることや健診機関のマニパワー不足等により効果効率的な勧奨ができなかったことから、外部委託により勧奨を実施することにより受診率向上を図る。	8,920,233	2,727,560	30.6%	○
保健 (継続)	⑲ 特定健康診査の無料集団健診	無料集団健診を実施する健診機関に対して下期の集団健診追加実施を依頼し、被扶養者宛にDMを発送する。被扶養者住所に応じて近隣エリアの会場を案内できるよう三種類の健診日程表を作成し、対象者に合わせて近隣の集団健診会場を案内する。オプション検査（血管年齢測定器等）を付加することで、受診意欲の向上を図る。	16,509,526	5,239,651	31.7%	○
保健 (継続)	⑳ 特定健診受診券の封入・封緘業務委託	年度途中加入の被扶養者に対する受診券の発送が早期に行っていない課題を克服するため、当該業務を外部委託により実施することで業務の効率化を図るとともに、早期発送を行うことにより受診率上昇を図る。	2,448,600	861,300	35.2%	○
保健 (継続)	㉑ 市町と連携した特定健診とがん検診の同時受診勧奨	市町と連携し、特定健診とがん検診等を同時に受診可能な日程を案内した受診勧奨文書を作成して未受診者宛てに送付することにより特定健診の受診率向上を図る。また、セット健診の実施が可能な健診機関についてもチラシを同封し、近隣居住の未受診者に併せて広報を行う。 →加古川市はコロナ感染拡大の影響で市民健診が延期となり、広報が不可能となった。	6,307,488	2,717,165	43.1%	△
保健 (新規)	㉒ 商業施設を活用した無料集団健診受診勧奨	知名度及び交通の利便性が高い西宮ガーデンズを健診会場とし、阪急電鉄沿線の特定健診未受診者に受診勧奨を実施する。また、経年の受診状況を参考にし、日程拡大を図り受診率向上に繋げる。→DM作成および発送の外部委託を⑲と併せて実施したことにより、執行額が抑えられた。	1,397,000	124,300	8.9%	△
保健 (継続)	㉓ 健診推進経費に係る実施計画	生活習慣病予防健診実施機関において、利用勧奨の結果、前年度の実績を上回る実施数を行った機関に対し、報奨金を支払う。	7,000,000	6,965,000	99.5%	○

令和2年度 事業報告について

結果

○：計画通り実施

△：計画を一部変更（縮小）し実施

×：未実施

2. 支部保健事業予算

(1) 健診経費（続き）（単位：円）

担当 (区分)	取組名	事業の概要	予算額	執行額	執行率	結果
保健 (継続)	㊸事業者健診HbA1c追加検査費	血糖検査において、随時血糖検査のみ実施した方へHbA1c検査を追加実施し、データ提供に結びついた場合、検査費用を協会が負担する。→R2年度は契約見送りとした。	396,000	0	0.0%	×
保健 (継続)	㊹健診実施機関実地指導旅費	実施要綱および事務処理要領に基づく、健診・保健指導実施機関に対する実地指導および打ち合わせ等のための旅費。→コロナ感染拡大の影響で実施件数が伸びなかった。	120,000	37,479	31.2%	△
健診経費 計			98,551,307	46,039,530	46.7%	

令和2年度 事業報告について

2. 支部保健事業予算

結果

○：計画通り実施

△：計画を一部変更（縮小）し実施

×：未実施

(2) 保健指導経費（単位：円）

担当 (区分)	取組名	事業の概要	予算額	執行額	執行率	結果
保健 (継続)	②⑥ 保健指導機関委託費	事業所所属の保健師等が所属事業所の特定保健指導を実施した場合の委託費を支払う。→対象事業所がなかったため未実施	1,976,000	0	0.0%	×
保健 (継続)	②⑦ 中間評価時の血液検査費	特定保健指導対象者に該当し、特定保健指導実施開始後3か月以上の生活習慣病改善努力を実施している方へ血液検査を実施。	1,980,000	1,890,900	95.5%	○
保健 (継続)	②⑧ 医師謝金	保健指導に関して医学的な意見・助言を行う医師に対して支払う報酬。→今年度は案件が生じなかった。	80,000	0	0.0%	×
保健 (継続)	②⑨ 保健指導用パンフレット作成等経費	保健指導の際に使用するパンフレット等を購入。	181,000	194,040	107.2%	○
保健 (継続)	③⑩ 保健指導用事務用品費 (測定機器類等)	保健指導の際に使用する測定機器等を購入。	230,000	248,184	107.9%	○
保健 (継続)	③⑪ 保健指導用図書購入費	保健指導者のスキルアップのための専門書等を購入。 →今年度は案件が生じなかった。	55,000	0	0.0%	×

令和2年度 事業報告について

結果

○：計画通り実施

△：計画を一部変更（縮小）し実施

×：未実施

2. 支部保健事業予算

(2) 保健指導経費（続き）（単位：円）

担当 (区分)	取組名	事業の概要	予算額	執行額	執行率	結果
保健 (継続)	㊸公民館等における特定保健指導	協会保健師等により実施する公民館等での特定保健指導の会場賃借料。→コロナ感染拡大の影響で保健指導の件数が減少したことにより、執行額が予算額に至らなかった。	480,000	38,470	8.0%	△
保健 (継続)	㊹保健指導推進経費	外部委託における特定保健指導の実績を向上させるため、当年度の特定保健指導終了者数が前年度実績を上回った委託機関に対して、報奨金を支払う。→コロナ感染拡大の影響で保健指導の件数が減少したことにより、執行額が予算額に至らなかった。	2,172,000	197,670	9.1%	△
保健 (継続)	㊺支部内常設会場における来所型特定保健指導	初回面接の実施方法について、健診実施機関、事業所訪問、支部来所と選択肢を広げて利用案内を行うことにより、特定保健指導の実施率向上を図る。 また、支部常設の保健指導室の活用により、指導対象者の健康行動への意欲の向上を図る。	330,000	204,600	62.0%	○
保健 (新規)	㊻特定保健指導利用勧奨業務の外部委託	兵庫支部にて新規事業所等へ特定保健指導案内文書を郵送し、その後の利用勧奨の電話と日程調整を外部委託により実施する。→コロナ感染拡大の影響で事業開始が遅れたこと、勧奨事業所の選定に苦慮したことにより勧奨件数が伸ばせなかった。	6,600,000	1,863,925	28.2%	△
保健指導経費 計			14,083,070	4,637,789	32.9%	

結果

○：計画通り実施

△：計画を一部変更（縮小）し実施

×：未実施

2. 支部保健事業予算

(3) 重症化予防事業経費（単位：円）

担当 (区分)	取組名	事業の概要	予算額	執行額	執行率	結果
保健 (継続)	⑳未治療者受診勧奨に係る実施計画	健診で要治療と判定された加入者のうち、健診後3か月以内に医療機関を受診しなかった方に対し、文書の送付や電話により受診勧奨を実施。	—	(支部保健師等で実施)		
保健 (継続)	㉑重症化予防対策に係る実施計画	レセプト分析業者を活用し、レセプト及び健診受診者リストより糖尿病性腎症病期を予測の上、以下の内容で事業を委託により実施する。 ①糖尿病性腎症該当者に対し、指導業者より重症化予防プログラムの参加勧奨を実施する。その後、参加意思を示した対象者に対し、6か月のプログラムを実施する。 ②糖尿病性腎症の治療中断者に対し、指導業者による受診勧奨を実施する。受診後は重症化予防プログラムの参加勧奨、および6か月のプログラム実施につなげる。	20,042,000	12,622,060	63.0%	○
重症化予防事業経費 計			20,042,000	12,622,060	63.0%	

令和2年度 事業報告について

結果

○：計画通り実施

△：計画を一部変更（縮小）し実施

×：未実施

2. 支部保健事業予算

(4) コラボヘルス事業経費（単位：円）

担当 (区分)	取組名	事業の概要	予算額	執行額	執行率	結果
企画 (継続)	㊸わが社の健康宣言事業	健康経営の普及・健康宣言事業所数の増加を目指し、「健康宣言リーフレット」や「健康宣言取組事例集」を勧奨ツールとして使用する。健康宣言された事業所の社内外への発信のため、健康宣言登録認定証、アクリルパンフレット立て等を事業所へ送付する。また、健康宣言事業所のうち、優良な取り組みを行っている事業所へ支部長表彰（兵庫県との同時表彰制度）を行い、さらなる健康経営の取り組みを推進する。	2,194,940	552,442	25.2%	○
企画 (継続)	㊹健康経営セミナーの実施	①健康経営セミナー (兼兵庫県健康づくりチャレンジ企業アワード表彰式) 兵庫県との共同開催により実施。その他、経済団体等の後援を依頼する。健康経営セミナーの冒頭には兵庫県健康づくりチャレンジ企業アワードの表彰式を実施する。 セミナーでは外部講師による健康経営の講義を行うことにより健康経営の一層の周知浸透を図る。 ②健康経営優良法人セミナー 経済団体等と協力し、健康経営優良法人2021の認定を目指したセミナーを開催する。 →コロナ感染拡大の影響により①は中止となった。	2,305,600	729,240	31.6%	△
企画 (継続)	㊺健康講座の外部委託	健康宣言事業所に対するインセンティブ、及び特定保健指導実施率向上のため、事業所従業員を対象にした健康講座を外部委託により実施する。	10,560,000	8,236,800	78.0%	○
コラボヘルス事業経費 計			15,060,540	9,518,482	63.2%	

令和2年度 事業報告について

結果

○：計画通り実施

△：計画を一部変更（縮小）し実施

×：未実施

2. 支部保健事業予算

(5) その他の経費（単位：円）

担当 (区分)	取組名	事業の概要	予算額	執行額	執行率	結果
企画・保健 (継続)	④① 健診前ヘルスアップ促進事業 (令和元年度パイロット事業)	過去の健診受診状況から健診受診月を予測し、予測月の2か月前に過去3年間の健診結果を記載したリーフレットを送付する。健康への意識が高まる健診受診前にアプローチすることで行動変容を促す。	1,463,000	789,355	54.0%	○
保健 (継続)	④② メンタルヘルスセミナーの実施	メンタルヘルスセミナーを計画し開催する。なお、参加受付以降の業務は委託する。	1,410,200	860,970	61.1%	○
企画 (新規)	④③ 健診受診後早期の未治療者受診 勧奨	血圧または血糖値の健診結果が要精検や要治療となった被保険者をシステムより抽出し、個人宅へ支部で作成した受診勧奨通知文及び啓発物を発送する。→コロナ感染拡大の影響で事業開始が遅れたことにより勧奨件数が伸びせなかった。	2,046,000	397,100	19.4%	△
企画 (継続)	④④ 兵庫県・国保連と連携した特定 健診共同広報の実施	兵庫県が保険者等に声掛けをし、推進している特定健診受診率向上キャンペーン期間に併せて、三者連名でポスターを作成し広く県民に健診受診を訴える広報を実施する。	170,500	77,550	45.5%	○
その他の経費 計			5,089,700	2,124,975	41.7%	